

第1決算審査特別委員会（第1日目）

R2.9.9(水)10:00～

第二・第三委員会室

開 会 9:56

委員長挨拶

委員長 それでは、ただいまより第1決算審査特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 ただいまの出席委員数は8名であります。傍聴等については現在のところございません。これより本日の会議を開きます。
本委員会に付託されました事件は、認定第1号 令和元年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定についての1件となっております。

事前審査説明

委員長 次に、審査の方法について協議いたします。
まず、日程ですが、配付されております別紙日程表に基づき2日間で行うこととし、終了時間については遅くとも午後4時をめどとして取り進めることでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。
次に、審査の進め方について協議をいたします。
歳出は款別に、歳入は一括して行うものとしますが、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費につきましては科目数が少なく、関係所管も限られていることから、一括して審査することといたします。また、今回は款別等で50万円以上の不用額についての説明資料を事前に配付しておりますので、款別等の説明を省略し、各委員の挙手により通告の事項に限り質疑を行っていただくこととし、討論、採決については最終日に行うこととしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 そのように決定いたします。
なお、意見は討論の際に述べていただくこととなっておりますので、質疑は簡潔に行っていただき、特に決算以外の質疑にわたらないようにご配意願います。また、答弁については、部課長職に限らず、内容を知り得る方で原則課長補佐職以上の方が簡潔に行ってください。なお、氏名、職名等を告げられないで答弁の許可を得た場合は、所属、職名、氏名を述べてから答弁をしてください。
次に、市長に対する総括質疑は審査日程の最終日に予定しておりますが、審査の過程で特に留保したものに限ることとよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 そのように決定いたします。
次に、討論ですが、各会派の代表の方に行ってもらうこととし、その順番は会派清新、新政会、会派みどり、公明党、寄谷委員の順といたします。これでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 そのように決定いたします。
なお、各会派から出されました討論要旨につきましては、後日事務局で一括整

理し、議員にのみ印刷・配付することとなっておりますので、ご了承願います。最後に、資料要求の関係でお諮りいたしますが、予定される資料につきましてはお手元に配付されております。これ以外に通告で資料を要求されている方の発言を求めます。

資料要求

荒 木

1点です。総務費ですけれども、病院事業会計におけるコンサル会社の有限責任監査法人トーマツとのコンサル契約締結の契約書または仕様書。契約書または仕様書と書いているのは、往々にして契約書というのは大きな枠なので、内容が分かる仕様書をできればお願いしたいということです。

委 員 長

ただいま荒木委員から市立病院の経営改善のための有限責任監査法人トーマツとのコンサル契約書または契約業務内容が分かるものということで1件の資料要求がありました。所管は用意できますか。

万年室長

仕様書の抜粋を提出いたします。

委 員 長

所管で対応可能ということですので、この1件を本委員会として要求することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

要求がありました1件については、資料の配付をお願いします。

以上で審査方法についての協議を終了し、早速審査に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

それでは、日程に従いまして審査を進めます。

総括

委 員 長

最初に、総括について審査を行いますが、ここで総務部長から発言の申出がありますので、これを許したいと思います。

中島部長

総括でございますが、一般会計の決算についてでございますが、令和元年度の決算につきましては9月4日の本会議におきまして市長からその大綱を申し上げたところでございますが、通常であれば1ページから最終の411ページにかけて総括として主立った事項についてご説明申し上げるところでございますが、各会計款別説明同様説明を省略させていただきますことをご理解賜りますようお願い申し上げ、総括説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委 員 長

それでは、これより質疑に入りますが、冒頭に決定したとおり、説明を省略します。また、総括についての通告がありませんでしたので、質疑なしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

そのように決定いたします。以上で総括の質疑を終結いたします。

それでは、款別の審査に入ります。冒頭に説明したとおり、所管から節または細節で50万円以上の不用額について、また、要する経費として予算額があり、執行がゼロの場合などの説明資料を事前に配付しておりますので、説明を省略し、質疑に入ります。

議会費

委員長　それでは、議会費の質疑に入りますが、事前に通告がありませんでしたので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 そのように決定をいたします。以上で議会費の質疑を終結いたします。

総務費

委員長 次に、総務費の審査を行います。これより説明を省略し、質疑に入ります。質疑ございますか。会派順でいきますので、荒木委員。

荒 木 92ページから95ページの間の2款1項1目の外国青年招致事業における外国青年の人数と人件費以外に要した主な経費、外国青年の活用実績と評価について伺います。また、次年度の採用や継続に関わるコロナ禍の影響、これは多分人の移動だろうなという想定ですけれども、この影響について伺います。

それから、同じく92ページから95ページにわたって、先ほど資料要求をした関係です。トーマツに対しての滝川市立病院経営分析支援業務委託料ですが、その費用対効果をどう分析されておられるのかを伺います。

それから、104ページから105ページにかけてですが、市民課の所管分です。令和元年度において街路灯、LEDが市内全体の何パーセントまで終了したのか、その状況を伺います。

それと、108ページから115ページにかけて選挙の関係なのですが、参議院選挙の不用額説明に記載されている事務の効率化の内容について伺います。恐らくいろんなことを工夫されているのだと思いますが、その内容を主なものについて伺います。また、その効率化によって選挙事務担当者への過度な負担は生じていないのか、その辺をどうお考えなのかを伺います。

4点です。

委員長 答弁を求めます。

石原課長補佐　ただいまの荒木委員からご質疑のありました外国青年招致事業に関するご質疑
 に対してお答えいたします。

外国青年招致事業における外国青年につきましては、総務費においては4名の外国青年を国際交流員として任用しているところでございます。また、人件費以外に要した主な経費につきましては、健康保険などの共済費が183万2,798円、全国のJETプログラム参加者対象の東京周辺で開催される中間研修等の研修会や国際交流員の帰国旅費などの旅費が37万5,830円、賃借料が42万円、最後に自治体国際化協会に支払う人員割や保険等に関する負担金が81万6,070円となっております。

次に、外国青年の活用実績と評価につきまして、令和元年度は英語圏1名、中国語圏1名、モンゴル語圏2名の国際交流員が配置されておりましたが、英語と中国語の国際交流員につきましては教育施設等の訪問、イベントの企画、運営、外国語指導助手など、市内及び周辺に在住している外国人の生活支援や防災情報の周知、語学講座、観光パンフレットの多言語化などで活用しております。モンゴル語の国際交流員につきましては、これらに加え、モンゴル国からの農業技術研修員と建設技術研修員の支援を主体的に行っております。国際交流員は、学校や保育所、社会教育施設など様々なところからの要望で出張し、国際理解教育や通訳等の支援をしたり、自治体職員協力交流事業での人材交流の基盤づくりなど様々な場面で活躍していると評価しております。

次に、令和2年度の採用や継続に関わるコロナ禍の影響につきまして、当初新規国際交流員は9月13日の来日を予定しておりましたが、コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により海外から日本国内への入国制限が続いており、来日できない状況となっております。現在この受入れに関しまして、最短でも11月末になるとの連絡を受けているところでございます。

万年室長

市立病院経営分析支援業務の費用対効果についてお答えさせていただきます。昨年度は滝川市立病院経営改善計画の策定について委託したものであり、計画の策定に当たっては、同規模病院との比較や財務諸表の分析、経営改善のための課題の洗い出し等を行った上で、5年間で病院経営の健全化を図ることなどを求めています。これに対し、求めた内容はもとより、病院内の各セクションや消防といった関係機関とのヒアリングを毎月行うなど、より詳細に院内の課題把握に努められた上で策定されたものであります。そのことから、費用対効果は高いものとして認識しております。

吉住課長補佐

街路灯のLED化率についてですが、令和元年度につきましては5,890灯の街路灯のうち4,146灯のLED化が完了しております。これによりましてLED化率は70.4パーセントとなりました。令和2年度、現在進行しておりますけれども、こちらにつきましては77.4パーセントとなる予定でございます。

越前事務局長

事務の効率化の内容、その効率化による事務担当者への過度な負担が生じてはいないかというご質疑ですが、国政選挙は地方選挙を併せると1年ないし2年に1度の周期で執行されます。しかし、令和元年度については、4月に統一地方選挙が執行され、その後7月に参議院選挙が執行される12年に1回の選挙の当たり年でありました。4月に統一地方選挙が執行されたことにより事務担当者の熟度が上がり、その後の参議院選挙において事務手順の確認事項がスムーズに行われ、結果として事務の効率化が図られ、職員の時間外手当が削減されたものであり、事務担当者への過度な負担はなかったものと考えております。答弁が終わりました。荒木委員。

委員 長
荒 木

2点です。1点がLEDの関係で、よく分かりましたが、残っているところはどのような状況なのかというのが分かれば伺います。

それと、トーマツの関係なのですが、仕様を見る限り、端的に言えば外部の目というか第三者の目で、彼らはプロですから、内容を分析した結果だとか、そういう示唆をしてくれることになっているということはよく分かりました。費用対効果を問うていますので、どういう金額が妥当かというのは非常に難しいところなのですが、私は単純に、外部の目を一回入れたということは評価されるべきことなのですが、令和元年度についてはコロナの影響は若干後半ありましたけれども、結果が基本的に伴っていないので、1人当たりの単価は上がっていますが、総体的に外来も入院も下がっていますので、そのことをもって投資に見合わないというのは言い過ぎかもしれませんが、ここで伺いたいのは、市立病院の側がどう受けているかということを伺いたいと思うのですが、ここに市立病院の方がおられませんので分かりませんが、病院側の評価というか、現場の評価というか、そういうものが伝わっていれば伺いたいなというふうに思います。

委員 長

今の病院側の評価ということで万年室長、答えられますか。

(何事か言う声あり)

万年室長

言葉足らずでしたけれども、病院の各セクションと私どもと直接ヒアリング等

は行っておりませんので、その感想は私たちは伺っておりません。ただ、病院の事務局とはしょっちゅう会話を交わしていきまして、どういう感じで進んでいるのだというところまでもお聞きしているところです。感想としましては、計画は計画で昨年立てたものです。それに向けて実行していこうという段階で事務局はじめ各セクションとトーマツと、ただいまコロナの関係で滝川に来ることができませんので、ズーム等を使って毎月会議を2回程度行っているところです。

委員長

会議を2回程度ということであつたのですけれども、補足できる方おられますか。

堀之内次長

まず、そもそもこの計画は、令和5年度までの単年度収支黒字化と。令和元年度はまず計画書を作る、令和2年度以降は毎年トーマツが入る中で計画の実行、そして計画の中で実行しなければならないことが足りていない場合とか、そういった場合はトーマツのほうからここが達成できていませんよというようなことで、逐次そこに指摘というか、そういったものを入れていくということをやっています。そのことについては病院内部も十分理解しているところであります。先ほど言った定期的な会議、それから定期的な会議以外にも、我々も入ってトーマツと現状どういうふうになっているのかということも確認しております。例えば入院患者が減っている状況の中で、コロナの影響以降どういった形で進めればいいのかとか、薬価の問題ですとかいわゆる歳出の部分でどういったものを抑え込んでいけばいいのかというようなことも含めて協議しております。今々、単年度ごとに評価するというのはなかなか難しい、計画としては先ほど申し上げた令和5年度達成に向かってということですので、そこは全体的に進めながらということで考えておりますので、ご理解いただければと思います。

委員長

吉住課長補佐

次、街路灯のLEDについて答弁を求めます。

残りの街路灯はどうかということで、残り1,800灯ほどございまして、これまでのペースで切替え、更新がなされるとすれば、あと四、五年で100パーセント達成できるというところではあるのですけれども、現在ほとんどLED化が終わった町内会と全く手をつけていない町内会と大きく2つに分かれてしまっております。それで、今後につきましては、まだ全く手をつけていない町内会に対して、電気料の効果額等を示しながらLED化に取り組んでいただくよう個別に説明をして歩くというようなことに取り組んでいきたいと考えております。

委員長

佐々木

それでは、他に質疑ございますか。佐々木委員。

96ページから99ページ、2款1項3目19節負担金補助及び交付金について伺います。國學院大學北海道短期大学部連携事業に要した経費のうち、國學院大學北海道短期大学部修学奨励金について、申請件数が当初見込みより少なく、不用額が出ていますが、申請可能な対象者が少ないのか、または他の要因があるのか伺います。

委員長

平川課長補佐

答弁を求めます。

ただいまご質疑いただきました國學院大學北海道短期大学部修学奨励金は、短大部入学者の学資を負担する方が滝川市民であり、かつ入学者が卒業後に市内での就職及び地域貢献を希望することを条件に入学時に30万円を交付するものです。当初申請見込数は17件を見込んでおりますが、昨年度入学者のうち対象

者が非常に少なく5件ということで、そのうち令和元年度予算として執行したのが2件ということです。ちなみに申し上げますと、平成28年度で14人、29年度で18人、30年度で12人となっております、昨年度につきましてははたまたま人数が少なかったということでございます。

また、予算の執行の仕方につきましては、昨年度入学者までは申請の早い方、入学が早く決まっている学生につきましては前年度予算で対応しておりまして、昨年度でいえば、先ほど申し上げましたとおり、令和元年度の執行としては2件ですけれども、その前の平成30年度予算としましては3件執行しておりまして、合計で5件あったということでございます。申請件数が少なかった要因につきましては、単純に対象者、滝川市民が少なかったということによるものです。

委員長
山口

それでは、ほかに質疑ございますか。山口委員。

それではまず、事務概要の17ページにあります陳情・請願・要望について、市が受けたもののうち検討した件数、実現に至った内容と件数をお伺いします。次に、決算書102ページから103ページ、事務概要41ページ、危険空き家等認定件数ですけれども、未解決に係る経緯と要因、講じた対策をお願いします。次に、決算書106ページから107ページ、事務概要65ページ、徴収員なのですが、市税等の徴収推進員の実績が1,331万6,761円となっておりますが、何名で従事をしているのかお伺いします。

委員長
越前室長

答弁を求めます。

昨年度、市が受けました要望件数8件は8団体72項目にわたります。要望につきましては、長期的な期間を要するものや予算上の問題などから実現が難しいものもありますが、全ての要望事項について検討した上で回答を行っています。また、既に計画的に進めているものや継続的に検討を進めているもの、将来的な要望として具体的な内容でないものなど要望内容は様々であるため、実現件数として明確な数をお示しすることは難しいことをご理解いただければと思います。

なお、実現に至った主な例としましては、歩行の妨げとなっていた街路樹の枝の剪定や街路樹の補修作業など住民生活に密接なものにつきましては即時に対応しております。新型コロナウイルス関連では、プレミアム飲食券の発行や滝川市休業要請協力支援金などは要望により実現したものであります。このほか、提言メールなどの市民の声は昨年度61件受理し、回答ができるものは全て回答し、返信先が不明で回答できないものにつきましても、市民に周知すべきものはホームページや広報紙などで回答を公開するなどして、できる限りの回答を行っているところです。

近藤課長補佐

空き家の未解決に係る経緯として挙げられる主な要因としましては、1つ目として、所有者の死亡で相続人が不存在であるもの、2つ目として、所有者が法人で既に破産したものが多くあります。また、このほか多くは、相続人がその物件を相続したものの相続人本人が遠方・近隣に在住しているかを問わず空き家物件の状況を認知していないため、管理が行き届かないまま放置されている場合が多いのが現状でございます。平成24年度から市内の危険空き家認定件数は99件に上りますが、そのうち令和2年3月末において相続人等が自主的に家屋の撤去や修繕等により解決した案件は84件に上ります。残る15件は、現在に至っても未解決となっております。

澤田課長補佐
委 員 長
山 口

委 員 長
近藤課長補佐

委 員 長
三 上

委 員 長
石原課長補佐

講じた対策であります。市では空き家の相続人等の管理者に対しまして、その方の所在を追跡いたしまして、文書や電話による指導を粘り強く行うほか、直接訪問して適切な対応を求めることを行っております。こうした積み重ねによりまして、解決する案件も徐々に増えつつあります。一方、管理者への継続的なコンタクトを進めても、残念ながら対応していただけない未解決の物件につきましては、市の直営によりましてパトロールを実施しまして、家屋の状況を把握している状況でございます。また、それに加えまして、文書等の指導に併せ、その時点において危険と判断し、必要な対応が生じた場合につきましては、適切な手法により安全を確保するような対策を講じております。

市税等の徴収推進員につきましては、令和元年度は2名体制で実施しました。答弁が終わりました。山口委員。

空き家ですけれども、危険な空き家については安全パトロールをしている段階で見つけて対策を講じてきたということなのですから、実際に昨年度対策を講じた件数と内容をお伺いします。

答弁を求めます。

昨年度につきましては、朝日町西地区にあります1件の家屋につきまして、市において解体をしたところでございます。それと、その人に対しては施設を解体し、廃材処分までしていただく形でお話を進めておりましたが、台風等の時期に差しかかりましたので、残された廃材等が飛散しない対策も加えて実施しております。

それでは、ほかに質疑ございますか。三上委員。

まず、95ページなのですが、備考欄のところですが、1つ目が、国際交流協会補助金の経費の積算について伺いたいと思います。2つ目は、先ほどもありましたけれども、外国人受入環境整備に要した経費の詳細、3つ目は、これも先ほどもありましたけれども、行財政改革の推進に要した経費の詳細、市立病院の関係です。それと、4つ目が、ふるさと発展推進会議補助金での事業の詳細。次が、99ページ備考欄、自動車の維持管理に要した経費の詳細について伺いたいと思います。

答弁を求めます。

ただいま三上委員からご質疑のありました滝川国際交流協会補助金の経費の積算及び外国人受入環境整備に要した経費の詳細についてお答えいたします。

まず、滝川国際交流協会補助金は、滝川市の国際化に資する事業、活動の全般を対象として、その一部を補助しているところでございます。補助金の対象経費としましては、滝川市の姉妹都市である米国マサチューセッツ州スプリングフィールド市へ中高生を派遣するジュニア大使訪問団派遣事業などの国際交流事業費が320万9,580円、語学講座や国際化講演会、高校生に多文化のまちづくりに必要なものを学んでもらうシンガポールスタディツアーなどの国際理解事業費が265万5,901円、年間延べ700人程度の中高生などが受検する英検事業などの調査研究資料提供事業費が250万579円、国際協力事業費が58万6,999円、人件費や事務費などの管理費が1,285万8,197円の計2,181万1,256円となり、補助対象経費に対する補助割合は15.8パーセントとなっております。

次に、外国人受入環境整備に要した経費の詳細について説明いたします。この経費につきましては、外国人の受入環境整備や海外からの外客誘致の業務に携わる地域おこし協力隊の経費となっております。その内容につきましては、報

償費が249万6,000円、北海道観光振興機構と共にタイの旅行会社やメディア関係のプロモーション活動を行った際の旅費や海外でのプロモーション活動に関する事前研修等の旅費が24万2,700円、海外プロモーション活動や事業に係る消耗品が19万9,657円、日本語と外国語を併記したパンフレットの印刷製本費が19万7,340円、協力隊の住宅に係る賃借料及びSNSによる情報発信のための通信機器等の賃借料が53万4,360円、最後に協力隊のSNSによる情報発信等の作業に係るパソコンの備品購入費が8万8,000円となっております。

万年室長

行財政改革の推進に要した経費の詳細についてお答えいたします。

まず、滝川市立病院経営改善計画策定のための委託料が1,496万円、そして全国自治体病院協議会などへの打合せのための旅費が64万8,620円、その他計画策定に伴う事務費として2万2,797円です。

常盤係長

ふるさと発展推進会議補助金での事業詳細でございますが、外郭団体でありますふるさと発展推進会議にて企画をしております首都圏における滝川市シティセールスPR事業が主な内容となっております。令和元年度は福岡県福岡市博多区のJR博多シティ駅、千葉県木更津市の東京湾アクアライン海ほたるパーキングエリアの2か所で事業を実施しております。

高橋課長補佐

自動車の維持管理に要した経費についてのご質疑でございますが、前段といたしまして現在滝川市では除雪車等の特殊車両を含めまして97台の公用車を保有しております。当該経費につきましては、公用車97台のうち31台の維持管理に要した経費でございます。費目ごとの内訳でございますが、消耗品で54万1,808円、燃料費351万278円、手数料23万4,404円、保険料101万5,754円、備品購入費114万8,917円、公課費47万9,200円、その他といたしまして5万5,835円となっております。このうち備品購入費114万8,917円のうち101万3,386円につきましては、他会計で管理している車両も含めて64台にドライブレコーダーを導入した費用でございます。

車両のメンテナンスにつきましては、車両整備の資格を持つ職員により部品の交換を行うなどにより経費の削減に努めております。また、管理台数につきましては、これまでの行財政改革において12台の削減をしてきており、以降業務に支障を来すことのない範囲におきまして必要最低限の台数を確保するという考えで現在の管理台数に至っております。なお、共用車につきましては台数が限られておりますので、空きがない場合には配属車を使用するなどの対応もお願いしているところでございます。加えて、平成30年度に庁内イントラのグループウェアで共用車の予約や使用状況を確認可能としたことや、各所属の業務内容、公用車使用状況を鑑みて共用車、配属車の割当てを適宜見直すなど、効率的な運用に努めております。

委員長

答弁が終わりました。三上委員。

三上

まず、行財政改革の関係ですが、先ほどの市立病院の医療スタッフの方の評価というのがよく分からなかったもので、これだけの金額を投資してどういう評価だったのかというのをもう一度お願いします。それと、財政面からの思惑と相違はなかったのかということを伺います。

次にふるさと発展推進会議の関係で、福岡県と千葉県に行ってPR活動を行ったということですが、例えば福岡とか千葉からの寄附が増えているのかどうなのかという、そういう検証はされているのか伺います。

最後になりますが、自動車の維持管理について、公用車は配属車と共用車があ

るということですね。今現在除雪車含めて97台保有しているということですが、共用車を増やして配属車をできる限り少なくすることによって維持経費が削減されるのではないかと思いますので、そのことを伺います。

委員 長
万年室長

答弁を求めます。

トーマツが作った計画の評価と財政面からの思惑はということですが、まず昨年度は計画を作ることが委託内容となっています。計画に関しましては、ほかの同等規模の病院で黒字となっているところを参考に、そのように滝川市もできるのかどうか、その視点を取り入れて計画を作っております。ですから、ほかの病院でできていて滝川市でできていないことをやっていければ今より改善するであろうということを目指しております。計画はそこで策定しているので、私どもの思惑どおりの計画になっていると思っております。ただ、実施段階は今年度からですので、今後ともトーマツと市立病院と一緒にやっていきたいと考えております。

常盤係長

博多と千葉でのPR効果、実際にあるかどうかというご質疑ですが、令和元年度につきましては検証はしっかりとはいしてないのですが、その前の年につきましてはその場で寄附された方に、インターネットで寄附するところでコメント欄がありまして、そこにコメントしていただければプレゼントするというをしたときに合計で約20件ほどバックがありまして、そのときは効果がございました。千葉県と福岡県は、滝川市のふるさと納税のランキングでも千葉県が5位、福岡県が8位ということで、千葉県が3,200件ほど、福岡県が2,000件ほど寄附をいただいているところですので、この主要な都市をもっと伸ばそうということでこの県を選びました。コメント欄にジギスカンを食べておいしかったよということで寄附をいただいた方とかいますので、令和元年度につきましてはしっかりと検証はしていませんが、一定の効果はあると我々は把握をしているところでございます。

高橋課長補佐

共用車の台数を増やしたらどうかというような再質疑でございますが、先ほどの答弁と重なってしまうところがございますが、今後においても各所属の業務内容ですとか使用頻度ですとか、そういったものを随時確認しながら割り振りのほうを行っていきたいと考えてございます。

委員 長
三 上

答弁が終わりました。三上委員。

ふるさと発展推進会議の関係ですが、私が思うに福岡県が8位というのがびっくりしています。私の感覚で申し上げます。1番は東京都、2番が神奈川県、3番が埼玉県・千葉県のどちらか、次に愛知県が入ってくると思います。そういった感じで、もしやるのであれば関西方面だろうと。なぜ福岡なのかなど。それは市場の担当者が福岡県出身だから福岡県に行ったという経緯はないですか。

委員 長
常盤係長

答弁を求めます。

ただいまの質疑でございますが、令和元年度の滝川市の地域別をもう一度おさらいさせていただきますと、1位が東京、2位が神奈川、3位が大阪、4位が愛知、5位が千葉、6位が埼玉、7位が兵庫、8位が福岡となっております。愛知県につきましては過去岡崎パーキングエリアで実施しておりました。東京、神奈川につきましては海ほたるパーキングエリア、あそこは千葉と東京といろんな県が入り込んでいるところなので、首都圏はそこでカバーしてきているので、首都圏以外にどこかないかということで、ふるさと発展推進会議のメンバ

一の中でどこがいいだろうかということで場所を決めております。単独でイベントをする場所、なおかつ安くて人が集まるところとなると、いろいろと調べるのですが、制約がありまして、この中で令和元年度につきましては福岡県、ＪＲ博多駅前が駅の真ん前で安くできるということが分かりましたので、そこがいいだろうということでみんなで検討した結果でございます。

委員 長
寄 谷

ほかに質疑ございますか。寄谷委員。

まず、96ページから97ページの広報広聴費の委託料について伺います。紙面の改編に取り組まれて、ページ数も削減されているわけですが、これに当たり、広報にとって必要な情報を知らせるという機能、これを削減しないために留意されたこと、工夫されたことについて伺います。

それから、98ページから99ページの企画費のところでは新築住宅助成事業補助金が交付されていますが、実績は16件なのですが、申請の見込数について伺います。

委員 長
寄 谷
委員 長
越前室長

國學院大學の件は佐々木委員の質疑で解明済みということでよろしいですか。

はい、結構です。

それでは、答弁を求めます。

広報たきかわについてお答えいたします。

平成31年はおおむね4年に1度行っております紙面改編の年であり、広報紙の役割として市民に知らせるべき情報、いわゆるお知らせ欄、情報ワイド欄はこれまでどおりの情報量を維持しつつ、特集や目次などの紙面の構成を見直したことでページ数の削減につなげました。また、高齢者等へも配慮し、文字を大きくすることで読みやすさも向上させたところです。紙面改編後は見やすくなったとの声を市民からもいただいており、先日行われました北海道広報広聴技術研究会でも講師からはデザイン性に優れ、見やすい紙面であるとの講評をいただいたところです。今後におきましても少ない文字数で的確に伝え、読みやすく分かりやすい広報紙づくりを目指して改善を行ってまいりたいと思っております。

平川課長補佐
委員 長
寄 谷

新築住宅助成事業につきましては、当初申請見込数は24件であります。

答弁が終わりました。寄谷委員。

新築住宅助成事業ですが、これについては前年度補正で休止していますが、今回の実績、それから見込数というのは休止の評価に影響したのか伺います。

委員 長

寄谷委員、それは今年度中止していることに対しての話ですか。今年度は財政健全化計画の中で一時休止ということで、市全体の財政計画の中でそういう判断でやっています。

寄 谷

そうでしたら、実績から見て予定より少ないから休止しているのとは違うということではよろしいでしょうか。

委員 長
平川課長補佐
委員 長
副委員長

それでは、答弁を求めます。

私どもとしましては、そういったことでの休止という扱いにはしておりません。

ほかに質疑ございますか。副委員長。

94ページから95ページ、2款1項1目の負担金補助及び交付金の中でふるさと発展推進会議補助金363万円を支出しているが、ふるさと納税制度における寄附額の増加と寄附者に対するお礼の品の拡充を図るなど積極的にふるさと納税を推進するとなっているが、年に何回ぐらい会議をしているのか、また会議内容と会議出席者に費用弁償などを支出しているのか伺います。

委員 長
常盤係長 答弁を求めます。
会議につきましては、総会の年1回のみとなっております。会議の内容につきましては、前年度のふるさと納税の実績報告や事業報告、収支報告、当年度の事業計画案、特に首都圏、他府県等のPR事業の内容決定や収支予算案についてとなっております。また、費用弁償につきましては、支出はしておりません。

委員 長
副委員長 答弁が終わりました。副委員長。
再質させていただきますけれども、年に1回の会議で成果が上がっているのかどうかお聞きいたします。

委員 長
常盤係長 答弁を求めます。常盤係長。
発展推進会議で首都圏、他府県のPR事業の場所を決定しまして、そこでPRいたしまして、R元年度につきましては福岡県と千葉県へ行きますとふるさと納税のPRをしてきたところでございます。そこでPRした結果が今回、R元年度の寄附額10億円突破の一因となっていると思います。

委員 長 以上で通告されている質疑は全て終了いたしました。
質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

委員 長 そのように決定いたします。以上で総務費の質疑を終結いたします。

消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費

委員 長 消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費を一括して審査を行います。
これより説明を省略し、一括質疑に入りますが、事前に通告がありませんでしたので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

委員 長 そのように決定いたします。
以上で消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費の質疑を終結いたします。
ここで所管入替えのため若干休憩いたします。再開につきましては、11時に再開をいたします。それでは、休憩します。

休 憩 10 : 52
再 開 10 : 58

委員 長 若干2分ほど早いのですが、皆さんお揃いですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

民生費

委員 長 それでは、民生費の審査を行います。
これより説明を省略し、質疑に入ります。質疑ございますか。荒木委員。

荒 木 1点ですが、134ページから135ページの生活保護費関係です。扶助費の関係で、当然計画を立てて、そのとおりにいくということはないので、見込みとの差は理解をいたします。前年度までは被保護者が減少傾向にあったと理解してよろしいかがまず1つ。また、申請はしたが受給対象とならなかったケースが当然あると思うのですが、その主な理由を何点かで結構です。伺います。

委員 長 答弁を求めます。
山本課長補佐 生活保護扶助費に関してですけれども、被保護者数につきましては、平成26年度以降は減少傾向にあります。また、申請したけれども受給とならなかった主な理由といたしまして、調査の結果基準を上回る資力があることにより、要否

判定で否となったケースが2件、申請後に保険金を受領できることが判明したり給与所得が判明したことにより申請の取下げがなされたケースが2件となっております。

委員長
荒 木

答弁が終わりました。荒木委員。

今の理由だと妥当ですけれども、私も細かいことは全然分かりませんが、大きくトラブルになるような事例というのはなかったのでしょうか。なければならぬで結構です。

委員長
山本課長補佐
委員長
佐々木

答弁を求めます。

特に大きなトラブルとかはございませんでした。

それでは、ほかに質疑ございますか。佐々木委員。

120ページから121ページ、3款1項2目20節扶助費、更生医療費請求、介護給付費請求、日常生活用具購入等請求、医療費請求が当初の見込額より少なく、2,821万7,879円の不用額が出ているが、その要因をどう考えているのか伺います。

それと、132ページから135ページ、3款3項1目20節扶助費、生活保護の被保護者数が減ったことにより不用額3,042万8,567円となったと分析されていますが、減っている要因は何か伺う。また、月平均520世帯628人の被保護者の中で就労が可能な年齢層は何人いるのか伺います。

それと、134ページから135ページ、委託料、生活困窮者自立支援事業に要した経費のうち相談就労支援業務委託料418万8,180円となっておりますが、この事業の実績と効果を伺います。

委員長
林 係 長

答弁を求めます。

更生医療費請求など扶助費の不用額の要因につきましては、まず更生医療費につきましては主に人工透析療法の利用が見込みよりも少なかったこと、介護給付費につきましては主に居宅介護のサービス利用が見込みよりも少なかったこと、日常生活用具購入等につきましてはストーマ装具の給付が見込みよりも少なかったことによるものと分析しております。医療費請求につきましては、保険医療課からお答えいたします。

大橋課長補佐

私からは重度心身障がい者の医療費請求についてお答えいたします。

医療費の性質上、予算不足という事態はあってはならないことから、様々な状況に対応できるよう、予算は過去実績の高額な請求月と同水準の請求が数か月間継続した場合でも耐え得る額を計上しているため、一定程度の予算額との乖離は例年の傾向であるものと認識しております。なお、それを踏まえましても令和元年度は例年より乖離が大きくなっておりますが、その要因としましては、重い疾病を抱え、手術等の高額医療を継続的に要していた特定の受給者が年度途中で資格を喪失されたことによるものと考えております。

山本課長補佐

生活保護の被保護者数の減となっている要因につきましては、廃止理由の主なものを申し上げますと、死亡が27件で最も多く、次に稼働収入の増加と転出による廃止が共に8件、稼働収入以外の収入増が5件と続いており、このことから高齢などによる死亡と昨年度までの景気高揚等により稼働収入の増につながったことが被保護者数減に大きく関係していたものと考えております。また、就労が可能な年齢層は628人中222人おりますけれども、そのうち医師から就労が可能と診断されている者は124人となっております。

続きまして、生活保護費の委託料です。生活困窮者自立支援事業に関しまして、

	まずこの委託料につきましては、生活困窮者自立支援制度の必須事業である自立相談支援事業に係る委託料となっております。令和元年度の実績は、35件の相談利用があり、うち19件について個別の支援プランを作成し、支援を行ったところです。また、この19件中7件につきましては就労または増収につながり、生活基盤の立て直しに寄与したところです。
委員 長 佐々木	答弁が終わりました。佐々木委員。 生活保護の被保護者の中で124人が就労可能ということでしたが、令和元年度この124人中就職に至った件数は何件でしたか。
委員 長 山本課長補佐	答弁を求めます。 令和元年度に就職に至ったという件数は分からないのですけれども、現在85人の方が就労、就職しております。
委員 長 山 口	それでは、ほかに質疑ございますか。山口委員。 決算書の128ページ、3款2項2目、事務概要の86ページです。保育所の入所児の動態ですけれども、花月保育所の入所者は定員を常時超えているようすけれども、どのように対応しているのか、支障はなかったのか伺います。
委員 長 前田課長	答弁を求めます。 保育所の入所者数につきましては、花月保育所はほぼ定員を超えるような状況となっておりますが、国が示す定員の弾力化によりまして定員の120パーセントまでは受入れが可能というふうにされております。受入れに当たりましては、実際の入所者数に対する規定の保育士数を確保した上で保育を実施しております、特に支障というものはございません。
委員 長 山 口	答弁が終わりました。山口委員。 入所者数によってその都度保育士を確保して対応しているということなのですから、それぐらい保育士というのはすぐ見つかるようなシステムになっているのですか。
委員 長 前田課長	答弁を求めます。 常時勤務している職員に加えましていわゆるフリーパートの方を確保しておりますので、必要なときにはそういった方の中からお声かけをして確保しているというような状況でございます。
委員 長 三 上	それでは、ほかに質疑ございますか。三上委員。 131ページの備考欄、保育所の広域入所に関係しての詳細、またその地域に入った理由を伺いたいと思います。 それと、131ページの病後児保育利用者の声、今滝川市と新十津川町の利用者も受け入れていると思うのですが、利用者、その保護者からどのような声があったのかということ伺いたいと思います。 135ページ、生活困窮者自立支援でどのようなことを行ってきたのかということ、こういう方々の自立支援というのが重要であると思いますので、伺います。
委員 長 三 上	三上委員、質疑が1つ抜けています。 すみません。119ページ、民生委員の活動に要した経費の関係で、民生委員が充足していないというのがずっとあるのですが、この時点での充足率というか、充足しているのかどうか、そしてどの地域が満たっていないのかということ伺います。
委員 長 山本課長補佐	答弁を求めます。 民生委員の充足についてのご質疑ですが、まず定数117名に対して現在104名と

13名の欠員が生じております。地区別では、南地区の欠員が4名で最も多く、東地区と北地区が3名ずつとなっております。昨年12月の改選期に向けて地域の方々や町内会の役員さん、議員の皆様、いろいろな方々からご協力いただき補充に努めておりましたが、改選以降においても欠員地域での勧誘に努め、9名の新しい方にご就任いただくことができました。その後欠員が生じている地域を回る予定となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により勧誘活動を自粛しており、今後状況を見ながら勧誘活動を再開したいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いしたいと思います。

前田課長

保育所の広域入所負担金についてでございます。

昨年度の広域入所につきましては、芦別市と赤平市、旭川市でございます。芦別市の保育所が1人、幼稚園が1人、赤平市の保育所が2人、旭川市の保育所が1人ということで、理由につきましてはいずれも保護者の勤務先の所在地ということでございます。そのほかに最も多いのは砂川市で、このほか20名が該当しております、これは砂川天使幼稚園の利用者ということでございます。次の病後児保育利用者の声でございますが、実際に利用された方からの声としたしましては、預け先がなくて困っていたのですが、病後児保育が利用できて助かったなどの感謝の声が多く寄せられておりまして、看護師がしっかり付き添っておりますので、利用者、利用された方の満足度は高いというふうに考えております。

山本課長補佐

生活困窮者自立支援に関するご質疑ですが、本市における生活困窮者自立支援事業は必須事業である自立相談支援と住居確保給付金を実施しております。自立相談支援事業では、事業の委託先であるそらち生活サポートセンターに常設の窓口を開設しており、生活困窮者が抱える様々な問題や不安について広く相談に応じ、課題解決に向けた様々な支援を行うものです。利用可能な制度の助言やハローワークへの同行、各種手続の支援をはじめとして、関係機関と連携し、相談者の就労や自立へ向けた支援を行っております。先ほども申し上げましたが、昨年度は35件の相談利用があり、うち19件については個別支援を行い、結果として7件の就労につながったところです。住居確保給付金につきましては、昨年度相談が1件のみとなっております、給付には至っておりません。

委員長
寄 谷

それでは、ほかに質疑ございますか。寄谷委員。

まず、120ページから121ページの民生費、委託料です。移動支援事業の利用人数及び利用回数の見込数、実績とその分析ということですが、これについては事務概要のページの差し替えがあったのですが、こちらを見ると外出の支援というのはほかに同行援護とか行動援護がありまして、身体障がいと知的障がいの方で利用回数が違うのですが、これについて利用動向の違いが分かれば説明いただきたいと思います。

委員長
寄 谷

もう一度はっきり言ってください。

移動支援事業ということですが、実績とその分析を伺いたいのですが、移動支援に関してはこのほかに同行援護とか行動援護という制度もありまして、その利用もあるということだったので、事務概要にある数字が全てではないというか、その違いについては同行援護とか行動援護の影響もあるということ伺いましたので、これについて利用動向の違いと申しますか……、すみません。そうしたらこの説明だけにします。この事業について障がい者と知的障がい者

では利用頻度が違うのですが、これについてどのように分析しているのか伺います。

それから、負担金補助及び交付金で自動車の改造費用の助成、それから運転免許の助成について対象者がいなかったわけですが、助成に結びつかなかった理由について市ではどのように考えているのか伺います。

次に、障害者福祉費の扶助費ですが、これについては更生医療費請求とか不用額の総額が大きいのですけれども、例年実績と比べて想定内にあるのかどうか、先ほど足りなくなったら困るので余裕を持っているというお話もありましたので、想定内にあるのかどうかについての分析について伺います。

次に、利用者負担軽減ということですが、これについては割愛します。

次に、老人福祉費のところの扶助費についてですが、事務概要を見ますと緑寿園が一番高額なのですが、扶助費の内訳について、緑寿園が平均として高額になっている理由、要因について伺います。

次に、生きがいと健康づくり推進費の委託料についての質疑は削除します。

次に……

(何事か言う声あり)

寄 谷
委 員 長

12番目については質疑を取り下げます。

寄谷委員、通告したものと番号もずれていますし、取り下げたものも含めて古いものか何かを今見ていないですか。

寄 谷
委 員 長

10番目の扶助費については緑寿園の扶助費の質疑ですが、ここまではいいですか。

老人措置に要した経費の施設扶助の内訳というところが、緑寿園の高額な理由を知りたいという質疑ですよね。これは14番の扶助費で、次15番が児童手当、児童扶養手当、医療扶養の見込数と実績とその分析ということ……

(何事か言う声あり)

寄 谷
委 員 長
寄 谷

そうしたらまず、122ページと123ページについて、いいでしょうか。

122ページと123ページですね。はい。

老人福祉費の20番目の扶助費、これはいいですか。

次に、126ページと127ページの20節、扶助費の児童手当、児童扶養手当、医療扶助の見込数についてのところですが、扶養手当、医療扶助については見込みというのを設定するのは難しいのですが、児童手当については大体概算を算出できるのではないかと思います。それで、不用額が大きくなった要因について伺いたいと思います。

次に、128ページ、129ページ、保育所費の共済費、賃金のところなのですが、これについては臨時的な任用職員に係る不用額が出たようなのですが、臨時的な任用職員が不足することで適正配置基準を満たすために正職員に負担がかかったのではないかと考えたのですが、実態についてお伺いします。先ほど山口委員のところでフリーパートがいるということだったので、それと重なるのかどうか、それについての確認をしたいと思います。

次に、130ページから131ページの保育所費の扶助費、これについては質疑を取り下げます。

(何事か言う声あり)

寄 谷

134ページ、135ページですね。失礼しました。生活保護費の扶助費については、先ほど質疑されている部分と重なりますので、これについては取り下げます。

委員長 寄谷委員、確認させていただきます。まず、120ページから121ページ、3款1項2目13節委託料、これについては障がい者が云々という話をさっきしていましたが、もう一回ここはっきり何を聞きたいのか。基本、通告に上げたことを、事前に通告しているわけですから、その場で変えるということも通告外になるので、何を言いたいのか、もう一回質疑をしてください。

寄 谷 移動支援事業の利用人数及び利用回数の見込数、実績とその分析ということで通告を出しています。これについては、事務概要を拝見しますと、12名の方が利用されていて、利用延べ回数については身体障がい者の方、それから知的障がい者の方で頻度が違うのですが、この頻度の違いというのは利用のしづらさにあるのかどうかというふうに思いましたので、実際のところどうなのかということ伺いたい、その辺どう分析されているのか伺いたいということでの質疑です。

委員長 分かりました。私のほうからの確認ですけれども、122ページから125ページの負担金補助及び交付金、それと130ページから131ページの3款2項2目20節の扶助費、134ページから135ページの扶助費の3つは取下げということでよろしいですね。

寄 谷 はい。

委員長 それでは、答弁を求めます。

林 係 長 移動支援事業に関するご質疑についてですが、利用人数につきましては23人、利用回数303回を見込んでおりましたが、実績は12人、181回となりました。これは、利用人数、利用回数とも増加を見込んでいたところですが、障がいの制度上、介護給付が優先されることとなりますので、結果として通院等介助、行動援護、同行援護などの介護給付による対応で、移動支援の利用までには至らなかったケースが多かったと分析してございます。

身体障がいの方、知的障がいの方の利用回数ですとかの違いで、利用しづらさがあるようなご質疑ございましたけれども、利用実態としましては、身体障がいの方は主に在宅でご家族と一緒に同居されているようなケースが多くなってございまして、通常ご家族の支援もありながら、必要に応じて移動支援サービスも使われていると。対しまして知的障がいの方は主に施設入所、グループホームに入所されている方が多くなってございまして、買物ですとか運動等の付添いということの利用が多くなってございまして、そこに利用頻度の差が出ているのかなというふうに分析してございます。

続きまして、自動車改造助成金等に係る質疑でございますが、自動車改造費助成金及び運転免許取得助成金の両事業につきましては、過去の実績から1件の利用を見込んでございましたけれども、結果として昨年度においては利用希望がなかったものというふうに分析しております。

扶助費の不用額については例年同様、実績と想定内であるのかというご質疑ございましたけれども、これは想定内の不用額であるというふうに分析しております。

西尾課長補佐 老人措置に要した経費の施設扶助の内訳につきましてご説明させていただきます。

施設扶助 1億3,023万7,962円の内訳につきましては、施設事務費8,712万1,791円と生活費4,311万6,171円となります。これにつきましては、養護老人ホームに入所する75名、延べ790名に対する扶助であります。入所している施設につき

井谷課長補佐

ましては、緑寿園と市外5施設の計6施設になります。また、先ほど寄谷委員の説明の中に緑寿園が多い理由というようなお話がございましたが、これにつきましては市内に住んでいる方は地元の滝川市内にある緑寿園の希望が多く、また緑寿園も管内の施設等に比較しますと比較的収容人数も多いことから、緑寿園が人気であるという部分もありまして多くなっているところでございます。私のほうからは、児童手当、児童扶養手当の見込数と実績についてお話しさせていただきます。

児童手当の見込数につきましては、支給対象年齢がゼロ歳から15歳の児童になりますが、滝川市の総人口の過去3年の増減の平均と対象年齢であるゼロ歳から15歳の人口の割合から翌年度の見込数を算出しております。また、出生数につきましても過去3年の平均から翌年の見込数を算出しております。毎年同じ算出方法で見込数を出しておりますが、年々人口、出生数の減に伴い、支給対象年齢の児童数の減少率が増加していると思われます。

次に、児童扶養手当の見込数と実績についてです。児童扶養手当は、支給対象児童がゼロ歳から18歳となりますが、こちらも過去の毎月の増減の平均から翌年度の受給者数、児童数を算出しております。児童手当同様、人口減に伴う受給者の減少率が見込みより増加していると思われます。

大橋課長補佐

医療扶助につきましては、保険医療課から説明させていただきます。

私からは、乳幼児等医療とひとり親家庭等医療の医療扶助についてお答えいたします。

まず、乳幼児等医療の見込数としては2万5,326件、費用は5,144万2,300円、それに対して実績件数は2万3,377件、費用は4,482万2,627円で、件数は1,949件減、費用は661万9,673円の減となりました。続いて、ひとり親家庭等医療の見込数としては6,982件、費用は1,992万2,000円、それに対して実績件数は6,173件、費用は1,307万4,306円で、件数は809件減、費用は684万7,694円の減となりました。

医療費の不用額につきましては、医療費の性質上、予算不足という事態はあってはならないことから、様々な状況に対応できるよう予算は過去実績の高額な請求月と同水準の請求が数か月間継続した場合でも耐え得る額を計上しているため、一定程度の予算額との乖離は例年の傾向であるものと認識しております。医療費分析としまして、過去5年間の経過としましては、受給者数の減少傾向に伴い、医療費及び医療件数も同様に減少の傾向となっており、ひとり親は医療費の減少がやや顕著ではあるものの、医療費件数は受給者数に比例した穏やかな推移となっていることから、必要な通院にはかかっていることが推測され、全体を通して突出した経年変化は見られない状況となっております。

前田課長

臨時的任用職員の不足によって正規職員に負担がかかっているかということでございましたが、臨時的任用職員の中でも、先ほど寄谷委員もおっしゃっていただいたいわゆるフリーパート職員というのがおりまして、フリーパート職員の稼働時間自体は当初の予定よりも増えたということがございました。実際の総時間数は減少したのですけれども、いわゆる常勤の臨時職員の時間数が減ったことによりまして、常勤職員とフリーパート職員の時給の差、あと時間数の減少ということがあったことから不用額が発生したものでございまして、不用額が生じた分がそのまま正規職員あるいは嘱託職員の負担増になったというふうには考えておりません。

委員 長 副委員長	それでは、ほかに質疑ございますか。副委員長。 124ページから125ページ、3款1項4目12節通信運搬費の中で敬老特別乗車証に要した経費1,963万5,000円の内訳について伺います。
委員 長 西尾課長補佐	答弁を求めます。 敬老特別乗車証に要した経費につきましてご説明させていただきます。 本事業は、3年ごとに利用状況の調査を実施し、事業費を積算する方法で実施しております。令和元年度の額につきましては、平成30年1月から5月に実施した電話によるヒアリング調査を基に1回に乗車する単価並びに年間利用回数を推計し、平成29年10月の高齢者人口と令和元年の高齢者人口の推計の人口との伸び率を乗じ、全体の事業費を算出しております。そこから利用者負担を差し引いたものを経費としてバス会社との契約を締結しているところでございます。なお、令和元年度におきましては消費税増税に伴う運賃改定がございましたので、令和元年10月からの運賃が変わり、契約変更に伴い、当初予算では1,931万1,000円でしたが、決算額が1,963万5,000円になったところでございます。
委員 長 副委員長	答弁が終わりました。副委員長。 特別乗車証に要した経費の中で、対象の人数は何人のうち何パーセント見ているのか伺います。
委員 長 西尾課長補佐	答弁を求めます。 調査した人数ということによろしいでしょうか。ヒアリング調査の対象者につきましては、平成30年1月現在の敬老乗車証の数のうち介護2以上の方を引きまして、その4割の1,286名に対して調査を行ったところです。この数字につきましては、計算式でいきますと、3,811名に交付しております。そこから介護2以上597名を引きまして、その4割として1,286名となったところです。こちらに全て電話をかけ、調査をしたところでございます。
委員 長 副委員長	答弁が終わりました。副委員長。 その中でバス事業者との関係で、この金額ですけれども、今のところバス会社としては少ないとか多いとか、そういう苦情とか意見とか、そういうものはあるのでしょうか。
委員 長 西尾課長補佐	答弁を求めます。 実際にチケット制等ではございませんので、実数になっていないというところから、正確なものかどうかというのは確かになってはいないのですけれども、その辺はバス業者としましても実数を把握する方法がないということで、現在のところは私どもの調査を基に調整させていただき、ご理解をいただいております、特に問題はございません。
委員 長	以上で通告されている質疑は全て終了いたしました。 質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。 (異議なしの声あり)
委員 長	そのように決定いたします。以上で民生費の質疑を終結いたします。 ここで所管入替えのため若干休憩をいたします。11時45分再開いたします。
	休 憩 11 : 37 再 開 11 : 40
委員 長	所管の準備ができていますので、会議を再開いたします。

衛生費

委員長
荒 木

それでは、衛生費の審査を行います。荒木委員。

1点だけ質疑をします。ここでは予防接種のことを聞いているのですが、実は指導だとかそういうものも含めて全部が問題ですけれども、特にここでは予防接種が深刻かなと思っているので伺いますが、新型コロナ感染の影響による予防接種の抑制、二、三か月だと思うのですけれども、いつ頃から影響が出始めたのか、また予防接種に関する手数料、委託料の減に関わる接種者の減少数は何件ぐらいに及ぶのか、分かれば教えていただきたいと思います。

委員長
運上課長補佐

答弁を求めます。

新型コロナウイルス感染症が感染拡大し始めた令和2年2月と3月の接種者数をワクチンごとに過去3年間で比較しましたところ、2月は影響は見られず、3月の接種人数の抑制が見られました。特に抑制が見られたものはMR、麻疹風疹ワクチン、4種混合ワクチン、水痘ワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチンでした。これらのワクチンの令和2年3月の接種人数は、MRワクチンが27人、4種混合ワクチンが64人、水痘ワクチンが19人、高齢者の肺炎球菌ワクチンは49人でした。平成29年と平成30年の2年分のそれぞれ3月の接種人数の平均と比較しますと、MRワクチンは13人の減、4種混合ワクチンは34人の減、水痘ワクチンが32人の減、高齢者肺炎球菌ワクチンは87人の減ということで、特に高齢者の接種控えが顕著であったと言えました。

委員長
山 口

それでは、ほかに質疑ございますか。山口委員。

事務概要の33ページ、決算書146ページですけれども、4款2項2目、し尿収集状況についてです。し尿の収集量が年々減ってくるのですけれども、受託業者との話し合いはどういうふうになっているのかお伺いします。

委員長
近藤課長補佐

答弁を求めます。

し尿の収集量は、収集人口、世帯の減少に伴って年々減少している状況でございます。し尿収集及び運搬業務委託料のうち、収集量の減少に伴いまして受注者側へ支払われるべき業務委託料に大きく影響するのは、し尿の収集の従量料金部分でございます。業務の継続性を確保するため、受注者と協議を持ちました結果、し尿につきましては平成27年度から奈井江の浄化センターへのし尿運搬になったことから、各世帯での収集から奈井江浄化センターまでの運搬を含めた作業時間が大幅に増えたことから、委託料のうち従量部分の単価増額を平成30年実施したところでございます。その後におきましては、収集業者と協議の場を設けさせていただきましたが、単価の引上げ等を含め、業務全般に関わる要望等はございません。

しかし、今後もし尿の収集量は減少することが推察されますので、し尿収集のサービスが持続可能となるように、し尿収集委託料の見直しに加え、受益者から徴収する手数料の増額も含めた最善の対応策の検討は必要と思われまます。定例的な話し合いの場を設けているわけではございませんが、目下収集量の減少下でございますから、業務の実施など全体的な実施についての情報を共有する形で年1回程度話し合いの場を設けております。これに限らず、受注者から業務に対する要望や課題が提議された場合については、予算も伴うものもございしますが、すぐには解決に至らないこともございしますが、今後も協議の場を設けるなかで柔軟に対応を図ってまいりたいと思ひます。

委員長
寄 谷

次に寄谷委員。

140ページ、141ページの予防費の手数料、委託料ということで、先ほどの荒木

委員の質疑と重なる部分がありますが、予防接種者の見込数と実績、今後の影響ということなのですが、先ほどの質疑と重なりますので今後の影響というところについて伺いたいのですが、MRとか4種混合とかで減少している部分があるのですけれども、これについてはこの後予防接種が必要になってくるのか、予防接種を受けなくてもいいということになるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

委員長

寄谷委員、通告の中に今後の影響ということが入っていません。今後のこと、将来的な話については一般質問等でやってください。よろしいですか。

寄 谷

分かりました。

委員長

ということで、次に副委員長。

副委員長

142ページ、143ページ、4款1項3目、栄養改善指導事業に要した経費約138万円の内訳について伺います。

委員長

答弁を求めます。

運上課長補佐

内訳の主なものは臨時的任用職員、栄養士の賃金123万9,000円で、そのほか研修会に参加するための旅費が9,000円、栄養指導用教材などの消耗品が11万9,000円、料理教室の会場使用料が1万3,000円となっています。

委員長

以上で衛生費の質疑を全て終了します。

質疑の留保はなしということで確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。以上で衛生費は質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。午前中の日程が全て終了いたしましたので、午後の日程を繰り上げたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、異議がないようですので、午後の日程を繰り上げいたします。

所管入替えのため若干休憩といたします。それでは、休憩に入ります。

休 憩 11:46

再 開 11:49

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

土木費

委員長

土木費の審査を行います。これより説明を省略し、質疑に入ります。荒木委員。

荒 木

1点質疑します。170ページから171ページの関係で除排雪費についてです。少雪による不用額が出ていますが、市内除排雪業者への影響をどう分析されているか。例えば廃業とか事業の撤退等に関して伺うのですが、ここでは当然市役所発注のというか、官発注の分なのですが、民間の発注も相当影響あると思うので、そのことも踏まえた上で情報をいただければというふうに思います。

委員長

答弁を求めます。

辻本課長補佐

少雪による市内業者への影響について回答いたします。

記録的な少雪となった昨年度においては、一部報道などでも取り上げられましたように、全道の多くの市町村では除排雪作業を担う事業者から安定的な事業継続のために契約内容の見直しを求める要望が多く寄せられ、今シーズンに向けて議論されていると聞いております。既に滝川市におきましては、天候、降雪量に左右されず安定的な体制を確保することを目的に、作業機械に対するシーズン当たりの機械損料、運転手の人件費を固定費として保障する契約内容と

しております。結果、多くの市内業者が関わり、除排雪事業費の多くを占める市内を3地区に分けた委託業務では、少雪の中でも当初契約額に対して約1割に満たない減額で収まっていることもあり、委員のご指摘の少雪による影響での廃業や事業からの撤退などの情報は聞いておりません。あと、市内業者の公共以外の除排雪に携わる業者についてですが、大小多数あると思われますが、全てを把握してはいません。

委員 長
寄 谷

それでは、寄谷委員。

178ページ、179ページの負担金補助及び交付金ですが、耐震改修支援事業補助金と住み替え支援事業補助金について、その成果と課題について伺います。

委員 長
秋山課長補佐

答弁を求めます。

ただいまの寄谷委員の質疑につきまして回答させていただきます。

耐震改修につきましては、旧耐震の住戸の耐震改修や建て替えにより新耐震化を図るものについて補助対象となっております。今回、成果ということも含まれておりましたので、過去の経緯から付け加えさせてください。まず、平成22年度から令和元年度までで耐震改修の件数といたしましては93世帯、93件ございました。その事業に係る総事業費につきましては、約9億4,000万円ほど効果があったということになります。それに対する補助金額につきましては、約9,100万円の補助金を歳出したこととなります。成果といたしましては、93戸の住戸で活用され、市内の住宅の耐震化が促進されたということとなります。課題といたしましては、この補助金の活用が近年減少傾向であった点でございます。平成30年度には北海道地方においても大きな地震がございましたが、平成31年度はあまり件数が伸びなかったという経緯がございます。建物の耐震化の重要性を十分認識させることが難しかったなということで考えているところです。続きまして、住み替え支援につきましては、子育て世帯に対する補助金として、住み替え支援協議会に登録した住宅に子育て世帯が住んだ場合に家賃補助を行うものですけれども、平成25年度から開始いたしまして、令和元年度までの期間としまして、まず住み替え支援を活用された子育て世帯につきましては58世帯の実績がございます。成果といたしましては、令和元年度末までに58の子育て世帯で利用されたことと、そのうち17世帯の方が市外からの転入世帯でございました。また、効果となる件数は把握できておりませんが、空き家対策につながったものもあったと考えております。課題といたしましては、子育て世帯のニーズとしては、街なかに建っているとか、学校に近いとか、敷地が広くて車が止めやすいといった、そういうようなニーズが多いのですけれども、売買物件に回ってしまうことが多いと想定され、このような一定程度の中古住宅の確保は思ったほど進んでいないなというところで考えているところです。なお、1度面談確認をさせていただいたときに予算総額に対して実績が少ない部分を指摘されたところですが、社会資本整備総合交付金の対象事業でありまして、予算といたしましては近年のうちの最大額を最低限確保させていただいております。理由といたしましては、想定よりも需要、件数があって執行額が多くなった場合に急な交付金対応ができません。このことから、一定程度確保することとしております。

委員 長
副委員長

それでは、副委員長。

178ページから179ページ、8款5項1目19節の負担金補助及び交付金の中で住み替えを促進する事業に要した経費のうち、住み替え支援事業補助金約832万円

の内訳について伺います。
答弁を求めます。

ただいま木下委員からございました質疑に対してですけれども、先ほどと重複しますけれども、住み替え支援協議会に登録した住戸に居住する子育て世帯に対して家賃を補助するものとなっております。構成といたしましては、家賃補助と協議会への付託分に大きく分かれております。内訳の額につきましては、まず住み替え支援の家賃補助として31件、合計で601万4,600円の支出、2番目に住み替え支援協議会補助金といたしまして230万円の合計831万4,600円となっております。

委員長

以上で通告されている質疑は全て終了いたしました。
質疑の留保はなしということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。以上で土木費の質疑を終結いたします。
以上で本日の日程は全て終了いたしました。
明日は午前10時から会議を開きます。
本日はこれにて散会いたします。
お疲れさまでした。

散 会 11:58